

ご協力ください 草や木の伐採



立ち木の枝が道路に伸びて
交通を妨げていませんか？
草が伸びて道路幅を狭くしていませんか？
木の枝や草が道路の見通しを悪くしていませんか？

近頃、私有地などから草や木の枝が伸び、交通に支障をきたしているのを見かけます。

草や木の枝が道路に出ていると、見通しが悪くなり、歩行者や自動車の交通を妨げ大変危険です。交通事故を未然に防ぐために、ご協力をお願いします。

問合せ 都市建設課管理班 ☎1216

水中ウォーキング教室 受講生(第3期)募集

対 象 40歳以上の男女
期 間 9月28日～12月7日 毎週水曜日
時 間 午前10時～11時
場 所 光海洋センター
定 員 30名
参加費 無料
申込み・問合せ
住民課国保年金班
☎1212



ルールを守って国際化！ 外国人の不法滞在、 不法就労の防止を

外国人の不法滞在、不法就労が社会問題になっています。日本で働く場合には、在留資格、在留期限、許可が必要となります。

外国人の不法滞在、不法就労に防止にご協力をお願いします。

問合せ 八日市場警察署 ☎20110

交通事故巡回相談

交通事故が多発し、なかでも高齢者の交通事故が増加しています。みなさんもいつ事故にあうかわかりません。

交通事故にあっけしき損害賠償請求や自動車損害賠償責任保険の請求手続きなどがわからずに困っている方は、専任相談員による交通事故相談を実施しますのでご利用ください。

日 時 8月19日(金)

午前10時～午後3時

場 所 町民会館B会議室

問 合 せ 総務課広報防災班

☎1211



農地を転用する予定の方へ 農振除外申請の受付開始

農地に住宅・倉庫・店舗を建てたり、駐車場・資材置場等にする場合には、農地転用申請が必要です。また、その土地が農業振興地域内農用地である場合には、事前に除外するための手続き(農振除外申請)が必要となります。

町では、8月から一筆毎の除外申請の受付を開始します。なお、今回の申請締切りは、今年9月15日(木)となりますので、転用の計画のある方は、ご相談ください。

問 合 せ 農振除外に関する事 産業課振興班

農地転用に関する事 農業委員会事務局

☎1215

第2回IT講習会 エクセル講座

表計算ソフトのエクセルの使い方を学習します。

日 時 9月7日～10月12日までの毎週水曜日(全5回)
午後1時30分～4時30分

会 場 図書館2階学習室

対象者 全6回受講できる方
(ワープロができる方を優先します)

定 員 20名

内 容 エクセルの基本操作

受講料 無料

申込み 8月20日(土)

から町民会館窓口で受付します。

(定員になり次第締切)

問合せ 文化課生涯学習班

☎1358



8月は「道路ふれあい月間」です